

## 1月25日ぶら下がり会見でのコメント

(東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理について)

東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理については、昨年の8月7日にあった環境省からの要請に基づき、久慈市の災害廃棄物の可燃物2,000tの処理を本年末までに進めるため、現地での安全性の確認や各市町と連携した住民説明などを行い、この3月までに県内での試験焼却を確実に進めるよう取組を進めてきたところです。

この間、岩手県や久慈市とは、災害廃棄物の受入に向けた情報交換を密接に行ってきました。かねてより久慈市からは、仮置き場周辺での生活環境面の懸念があり、一刻も早い処理が求められていたところですが、今年に入って、復興に向けた跡地活用の観点から、当初の計画を前倒し、本年の夏を迎えるまでに処理を完了させたいとの意向を伺いました。

また、被災県における災害廃棄物量の精査において、「秋田県は、野田村の処理を完了した後、久慈市の処理を開始し、久慈市分の広域処理要請量に応えることができる見通しとなった」という情報を、今般、被災県から得たことから、私自身、岩手県知事や秋田県知事に直接連絡を取り両県の処理の状況や考え方をお伺いし、秋田県が、先程申し上げた、本年の夏を迎えるまでに処理を完了させたいという、久慈市の意向に添えるということを確認しました。

そうした中、本日14:00、環境省中部環境事務所長が環境大臣名の文書を持参され、直接、私に、久慈市の災害廃棄物の処理に関する事情について説明を頂き、併せて、これまでの三重県の取組に、深く感謝するとのことが伝えられました。

こうした状況の変化を踏まえ、三重県の災害廃棄物受入調整は区切りとなるわけですが、久慈市の可燃物の処理が早期に完了する見通しがついたことは、大変喜ばしいことであり、関係者のご努力に深く敬意を表したいと思います。

また、これまで、受入に向けご尽力いただいた、伊賀南部環境衛生組合をはじめとする関係者の皆様、広域処理を応援いただいた皆様には、大変感謝しております。

がれきの受入は被災地支援の一つの形であり、被災地の復興を思う気持ちに変わりありません。復興はまだ道半ばです。

2月3日には、名張市において久慈市の特産品を販売する物産展を開催することとしており、さらに、今後、岩手県や久慈市の意向も伺いながら、これまでの特産品を県内で販売する支援に加え、人的派遣や様々な交流などにつながる支援をパッケージとして新たに提案していくことで、復興に向けた支援を引き続き進めていきたいと考えています。

平成25年1月25日

三重県知事 鈴木 英敬